

第1表

22武一小発第 号

平成23年3月25日

武蔵野市教育委員会 殿

敬称 武蔵野市立第一小学校

校長 白井龍男 印

平成23年度 教育課程について（届）

このことについて、武蔵野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎自分も人も大切にする子
- 自ら学ぶ子
- 健康な子

本年度の重点目標は、「自分も人も大切にする子」とする。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 1 全教育活動を通して人権尊重の教育や道徳教育を推進し、心豊かでたくましく、豊かな人間性や社会性をもつ児童の育成に努めるために、教職員の人権意識・人権感覚を高め、言語環境の整備、言語感覚の育成に努める。
- 2 「自ら学ぶ姿勢」を育て、自ら課題を見つけ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決的・課題探究的な学習を推進し、思考力・判断力・表現力の育成を重視する。
- 3 確かな学力の向上を図るため、教師一人一人が各自の専門性である指導力を高め、「授業改善推進プラン」を基に授業改善に努める。また、個に応じた指導の充実を目指して、ティームティーチングや少人数指導等による指導協力体制を推進し、評価規準を明確にした指導の改善に努める。
- 4 地域と共同した学校づくりを推進するために、開かれた学校づくり協議会、保護者会、PTA、青少協、一小の防災を考える会など地域の諸団体との連携を積極的に進める。また近隣大学、文化・芸術施設等、地域の人材や文化を活用する教育活動を推進し、開かれた学校づくりに努める。
- 5 エネルギー環境教育を充実させ、身近な環境に対して積極的に関わる中で実践力を高め、自然保護や環境負荷軽減に努める態度を培う。
- 6 情報技術に関わる能力の育成を目指して、ICTを活用した授業を積極的に実施するとともに、情報モラルの習得を図る。
- 7 特別支援教育の推進を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の組織を充実させ、児童の発達段階に応じた個別指導計画及び個別の教育支援計画を作成する。また専門家スタッフ、派遣相談員との連携を密にし、きめの細かい指導を充実させる。
- 8 健やかな体を育む教育を推進するため、継続的な体力向上に取り組み、運動に親しむ態度を育成する。また、食育の推進を図るとともに教育活動全体をとおして健康づくりに取り組む。
- 9 安全教育を充実させ、安全な生活習慣を身に付けさせるとともに、危険に対する意識を高め、不測の事態に対応できる能力や態度を育てる。
- 10 我が国の伝統と文化に親しみ、郷土を愛する心を育てると共に、諸外国の人々の生活や文化に対する理解を深める。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、外国語活動

ア 各教科

- 1 基礎的・基本的な学力の確かな定着を図るため、よりよい学習習慣、学習規律を身に付けさせる。さらに、学習したことを日常生活の中に活かす活動を意図的に取り入れ、自ら学ぶ態度の育成を図る。
- 2 体験的な学習や問題解決的な学習をとおして、自ら課題を設定し、思考・判断し、解決することにより、主体的な学習における学びの楽しさや達成感を味わわせ、確かな思考力・判断力と豊かな表現力や創造力の伸長を図る。
- 3 言語力の重要性を踏まえ、国語科の学習を中核として、児童相互の意見交換や集団としての意志決定をしていく話し合い活動等を充実させるとともに、記録、報告、解説、推薦など生活や学習に必要な能力を身につけるための言語活動の充実を図る。また、系統的な指導に活かすために、発達段階に応じた発表の「話型」や声の大きさの基準を各教室に掲示する。
- 4 個に応じた指導の改善・充実のために、ティームティーチングや少人数指導において、習熟度や学習内容に応じたグループ編成を工夫する。また、授業改善推進プランを基に指導法の工夫改善を図り、日常の授業の充実に努める。
- 5 保護者や地域の方々等の授業協力を積極的に推進して教育的効果を図るとともに、地域教材を活用して学習をより充実させ、地域の教育力の積極的な活用を図る。
- 6 読書の習慣化を図るために朝の学級活動の時間を活用したり、図書室サポーターと連携して、読書環境の整備に努めたりして、読書指導や調べ学習における図書室の有効活用を推進する。
- 7 エネルギー環境教育の充実のために、校舎内外の環境整備を推進し、身近な環境を活用した学習の在り方を工夫すると共に、近隣大学など、外部の教育力の活用を図る。
- 8 年間指導計画に基づき、各教科や総合的な学習の時間において、ICTの活用を図り、情報を選択・活用する学習をとおして、自ら学ぶ意欲と態度および情報モラルの育成を図る。
- 9 体育の授業、体育的な行事や集会及び「学級の活動」の時間をとおして、日常的に運動に親しむ習慣を身に付けさせ、健全な心と健康な身体の育成を図る。

イ 道徳

- 1 道徳教育の全体計画に基づき、全ての教科等において道徳の時間との関連を図り、自他の生命を尊重し、互いを思いやる心や正義感・倫理観を大切に育てる。
- 2 道徳の時間の指導の充実と向上のために、資料の活用や地域の教育力の活用を図る。児童がよりよく生きるため、児童相互及び児童と教師の望ましい人間関係を育成し、認め合い、高め合う実践力を養う。
- 3 「道徳の授業公開と地域懇談会」等をとおして、家庭や地域との連携を図りながら、道徳の実践力を培う。

ウ 外国語活動

- 1 高学年においては、年間指導計画に基づき、外国語活動を行い、ALTとの会話や留学生との交流等をとおして、外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や素地を育成する。
- 2 外国語活動中核教員を中心とした校内研修を計画的に行うと共に、地域の人材を発掘し、外国語活動サポーターの活用を図りながら、実践的な指導力を高める。

エ 総合的な学習の時間（名称：けやきの時間）

- 1 人権尊重教育を基本とした様々な人とのかかわり、エネルギー環境教育に根ざした自然とのかかわり、国際理解教育との関連を図った我が国の文化への理解や異文化交流の3点を目標として定め、地域の安全を守る活動や1/2成人式、地域行事への積極的な参加などの体験活動、エネルギーや環境にかかわる学習体験、音楽会など芸術に触れる文化活動をとおして、人権や環境負荷軽減に自ら関心や意欲をもって学び、表現する力を育てる。
- 2 地域の環境や、地域の人と人とのかかわり、自分自身の生き方、地域や時代を異にする人々の生き方などについて課題をもち追究することにより、児童の生きる力を養う。そのために、学校と家庭と地域との連携を図り、人材を積極的に取り込むよう努める。

オ 特別活動

- 1 よりよい集団づくりでは、学級や学校の生活の充実と向上を図り、豊かな人間関係をはぐくむ自主的・実践的な力を培い、自己のよさの自覚と学級や学校への所属意識を育てる。
- 2 児童会活動では、「運動会」や「音楽会」などの学校行事との関連を図り、「一小をよよくするための話し合い」を一層充実させ、自主的・自治的な態度を育成する。また、「一小祭り」や「縦割り班掃除」などの活動では、異学年集団の交流を通して児童の創意・工夫を生かし、よりよい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成を図る。
- 3 食育リーダーを中心とした食育推進委員会が食育全体計画や指導計画を作成し、意図的計画的に食育を推進する。また、学級活動において食の大切さについての理解を深めさせ、自己の食事を見直し、健康的な食習慣へ改善する意識と実践する態度を育てる。

(2) 特色ある教育活動

- 1 人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画に基づき、人権教育を推進するとともに、標語作りや挨拶運動を通して言語環境を整え、人権感覚や人権意識を磨くことにより、互いを尊重する心情の育成や規範意識の向上を図る。
- 2 縦割り班活動やなかよし遠足など異学年交流の活動を工夫し、児童が互いの個性を認め合い、信頼し合う人間関係を育てる。
- 3 全教育活動をとおして、エネルギー・環境教育の推進をする。日常の教育活動やセカンドスクール・プレセカンドスクールをはじめとする長期体験学習の中に、実験・観察・調査等の体験的な学習の場を意図的・計画的に設定し、問題解決的、探究的な学習活動を充実させる中で、自ら考え、課題を解決するための実践力やコミュニケーション能力を育成する。
- 4 吹奏楽団や音楽集会の活動を通して、演奏する楽しさや鑑賞する喜びを味わわせながら、豊かな情操を養う。また、演奏家による生の演奏を身近に聴くことによって、鑑賞態度を養い、音楽に対する興味・関心を深め、生涯にわたって音楽を愛する心情を育てるために「小さな音楽会」を実施する。
- 5 近隣の幼稚園・保育園との情報交換、運動会等の行事への参加や、第一中学校との連絡協議会を活用し、幼・保・小・中の連携を基に学習指導の工夫や生活指導上の課題解決を図る。
- 6 毎週火曜日の朝学習時に「読書の時間」を設定し、保護者ボランティアによる読み聞かせを実施する。また、年間2回の読書旬間を設け、読書意欲の向上と読書活動の充実に努める。
- 7 体力の向上の一環として「なわとび集会」、「マラソン集会」、「朝の時間」を使っての外遊びの励行等、意図的に体を動かす機会を設ける。また、「体力テスト」により、多様な動きに気付かせるとともに、実施結果の活用に努める。
- 8 敬老招待給食や高齢者体験活動、「夢先生」授業、セカンドスクールやプレセカンドスクール、地域の方への感謝の会など、地域の人材を活用した教育活動を展開し、地域の人や文化との触れ合いをとおして、人や自然への感謝の気持ちを養う。
- 9 校内研究として環境教育を推進し、身近な自然とのふれあいやグリーンカーテン等の実践をとおして、環境問題など今日的な課題に積極的に関わろうとする態度を育てる。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 1 児童と教師の共感的人間関係を培い、一人一人の個性を尊重しながら、自己実現を図る意欲や態度を育てる。
- 2 「話をしっかり聞こう」を重点目標に、低・中・高学年の発達段階に即した、よりよい生活習慣を身に付けるよう話の聞き方・言葉遣い等の指導に努める。また「あいさつ標語」や「あいさつ運動」等の活動を推進し、朝から下校時まで校内を元気のよいあいさつが飛び交うような学校づくりを目指す。更には地域と連動し、大正通りを「たいしょうあいさつロード」と名付け、あいさつの飛び交う学区域を目指す。
- 3 基本的な生活習慣を身に付けさせ、生活上の諸問題を解決できる力を育てる。話型・声のものさし(大きさ)・姿勢については発達段階に応じて指導できるような体制を作る。さらに、地域安全マップ作成やセーフティ教室等をとおして、犯罪や事故等の不測の事態に対する危機回避の能力をはぐくむ中で、自他の生命や身体を尊重する態度を育てる。
- 4 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の組織をさらに充実させる。個別指導計画の作成、ティーチングアシスタントやサポートスタッフの個別支援、専門家スタッフや派遣相談員の専門的な指導・助言をもとに一人一人のニーズに合ったきめ細やかな指導を行う。また、「就学支援シート」をもとに、個別の教育支援計画を作成することと合わせ、幼・小・中や専門機関等との連携を密に行う。
- 5 「市の派遣相談員による相談」や専門家スタッフの活用、学期ごとに設定されている相談日」の充実、保護者・教員を対象とした講演会や研修会の実施など、教育相談体制を充実させ、関連諸機関の協力を得ながら、学校生活に適應できる能力及びたくましい心を育てる。また、いじめや不登校等の学校不適應児童への対応を強化する。
- 6 積極的に学校からの情報を発信したり、保護者会、面談などをとおして情報や意見交換を行ったりして、家庭や地域と一層連携を深める。また、学校行事や地域行事の活動をとおして地域社会の一員としての自覚を育て、人間性豊かな社会の形成者としての基礎を培う。

イ 進路指導

- 1 日常の児童一人一人の言動に留意し、それらを肯定的に評価することをとおして、自信をもって生きていこうとする意欲を育てる。
- 2 教育活動全体を通して将来への夢や生きがいを育て、自分の生き方を自分で選択する能力の基礎を培う。